

<処遇改善加算> 2026年度 職場環境等要件について法人としての取り組み

1. 入職促進に向けた取組

- ・ 転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらず勤務を希望する方の採用をおこなっております。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・ 定期的に上位者・担当者との面接の機会を設定し、目標やキャリアアップ、業務内容の相談などを行います。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 育児や介護、看護との両立を希望する職員のため、育児・介護休業制度や子どもの看護・介護休暇制度を設けています。
また、時間外労働や夜勤の免除等も就業規則に定め支援していきます。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ・ 短時間勤務労働者も含めた職員全員の健康診断・ストレスチェックを実施しています。また法人外専門家相談窓口を設け、仕事やプライベートでの悩み・不安を相談できるよう体制を整えています。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- ・ 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の制度を導入し、職場環境の整備に取り組みます。
- ・ 業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減に努めます。

6. やりがい・働きがいの構成

- ・ 月に1度ミーティングの後に職場の環境を更に良くする案を出し合う事を議題に入れています。
- ・ 利用者へのアンケートを実施し、評価結果や感謝の声などを共有します。
- ・ 年に1回、法人に設置している方針やマニュアルを全職員に周知しています。